

市営住宅の入居者募集

三豊市では、次のとおり市営住宅の入居者を募集します。

公営住宅	住宅名(所在)	構造	戸数	使用料	
	勝間団地(高瀬町下勝間)	2DK(簡易耐火平屋建)	1	7,100円~15,700円	入居される方の所得に応じて決定します
	西野団地(詫間町詫間)	3階3DK・2階3DK(中層耐火3階建)	2	19,800円~45,400円	
	高谷団地(詫間町詫間)	2DK(簡易耐火2階建)	1	8,300円~18,300円	

申し込みができる人(以下の条件を全て備えている方)

市内に住所または勤務場所を有する人
同居の親族か、同居しようとする親族がいる人
(婚姻の届け出はしていなくても、事実上婚姻関係と同じ事情にある人や婚約者を含む)
現に住宅に困窮していることが明らかでない人
市町村税等を滞納していない人
世帯の月額所得が基準の範囲内であること。
(注)一定の条件を満たす場合、単身入居も可能です。詳しくは住宅課までお問い合わせください。

申し込み方法(必要書類)

申請書(住宅課・各支所事業課にあります)
住民票(本人および同居しようとする親族全員、続柄が記載されたもの)
所得証明書(15歳以上で学生を除く全員)
納税証明書または非課税証明書(15歳以上で学生を除く全員)
申立書 等

入居の決定

入居者選考委員会により選考し、決定されます。

入居予定時期

5月上旬

申し込み期間・申し込み先

入居希望者は、4月2日(月)から4月16日(月)の午前8時30分から午後5時(土、日は除く)までに、必要書類を持って住宅課または各支所事業課までお申し込みください。

なお、申し込み期間以外の受付は一切いたしませんので、ご注意ください。

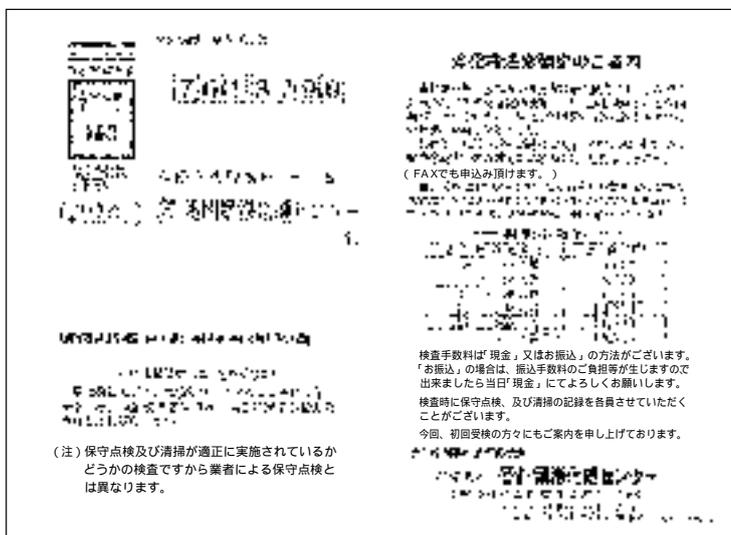
問い合わせ 住宅課 62-1131

浄化槽法定検査(11条検査)の受検にご協力を!

生活排水をきれいにし、環境保全に大きな役割を果たしている浄化槽ですが、浄化槽を維持していくためには、設置後、保守点検・清掃・法定検査が必要です。

法定検査とは、毎年1回、知事が指定した指定検査機関(社)香川県浄化槽センターが水質検査などを行い、浄化槽が適性に維持管理され本来の浄化機能が十分に発揮されているかを確認する重要な検査です。

同センターから浄化槽を設置しているすべての人に法定検査の受検案内が郵送されます。案内が届きましたら、内容・趣旨をご理解いただき、申込書を返送して検査を受けてください。



問い合わせ 水処理課
(社)香川県浄化槽センター

☎72-5667
☎087(881)6161